

証券コード 2418

2025年3月12日

(電子提供措置の開始日 2025年3月6日)

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目16番1号
株式会社ツカダ・グローバルホールディング
代表取締役社長 塚 田 正 之

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、ありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.tsukada-global.holdings/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月27日（木曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ スtringス 表参道 1階 グランドセントラル
（会場につきましては末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照
ください。）
※お土産のご用意はございません。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第30期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 当社では、定款第15条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。
- (3) 書面により議決権を行使される場合、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2025年3月27日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。
- (4) インターネットにより議決権を行使される場合は、4頁の<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご高覧のうえ、2025年3月27日（木曜日）午後6時までに行使してくださいようお願い申し上げます。
- (5) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・「連結株主資本等変動計算書」
- ・「連結注記表」
- ・「株主資本等変動計算書」
- ・「個別注記表」
- ・「業務の適正を確保するための体制」
- ・「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

なお、ご送付している書面の頁番号、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2025年3月27日（木曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1) パソコンによる方法

- ・ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

##### (2) スマートフォンによる方法

- ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・ スマートフォンの機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

<期末配当に関する事項>

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金

6円

配当総額

286,200,996円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月31日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役6名が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                    | ふりがな氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                        | つかだ まさゆきの<br>塚田正之<br>(1946年6月21日生) | 1997年6月 当社 代表取締役社長就任（現任）<br>1999年6月 Best Bridal Hawaii, Inc. CEO就任（現任）<br>2000年8月 株式会社ベストプランニング 代表取締役社長就任（現任）<br>2006年10月 株式会社アクア・グラツィエ（現 株式会社ベスト-アニバーサリー） 代表取締役社長就任<br>2007年2月 PT. Tirtha Bridal 取締役社長就任（現任）<br>2011年1月 株式会社ホスピタリティ・ネットワーク（現 株式会社ベストホスピタリティーネットワーク） 代表取締役社長就任（現任）<br>2013年11月 株式会社ベストグローバル 代表取締役社長就任（現任）<br>2013年12月 Ecpark Pte. Ltd. 代表取締役就任（現任）<br>2014年2月 株式会社ベストブライダル分割準備会社（現 株式会社ベストブライダル） 代表取締役社長就任（現任）<br>2014年9月 株式会社FAJA（現 株式会社BEST HERBS） 代表取締役社長就任（現任）<br>株式会社RAJA 代表取締役社長就任（現任）<br>2015年1月 Best Resort LLC マネージャー就任（現任）<br>2015年8月 BEST HOSPITALITY LLC マネージャー就任（現任）<br>2018年1月 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役会長就任（現任）<br>2019年5月 株式会社ベストライフスタイル 代表取締役社長就任（現任）<br>2020年7月 TGU LLC マネージャー就任（現任）<br>2020年8月 グロリアブライダルジャパン株式会社 代表取締役社長就任（現任） | 7,119,700株  |
| （取締役候補者とした理由）<br>塚田正之氏は、当社創業者として今日のツカダ・グローバルホールディンググループを築き上げ、代表取締役として強いリーダーシップで経営をリードし、大所高所の見地から経営全般に対する指導、助言を行っており、持続的な企業価値向上のため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |             |

| 候補者番号                                                                                                                                | ふりがな氏名(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                                    | 塚田啓子<br>(1951年12月7日生) | 1995年12月 当社 入社<br>1997年6月 当社 専務取締役就任(現任)<br>2002年12月 ファインエクスパンド有限会社 代表取締役就任(現任)<br>2005年3月 Best Bridal Hawaii, Inc. President 就任(現任)<br>2007年7月 当社 マーケティング部長<br>2014年7月 当社 事業開発部長<br>2016年4月 当社 事業開発部管掌<br>2019年5月 株式会社ベストライフスタイル 取締役就任(現任)                                                                                                                                                                                                                                                       | 1,224,400株  |
| (取締役候補者とした理由)                                                                                                                        |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |             |
| 塚田啓子氏は、1995年の当社入社以来、長年にわたり主にマーケティング関連業務に携わり、当社グループにおける諸施設の価値創出とブランディングに貢献し、経営に関しても豊富な経験と知見を有しており、持続的な企業価値向上のため取締役として選任をお願いするものであります。 |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |             |
| 3                                                                                                                                    | 塚田健斗<br>(1989年2月13日生) | 2014年9月 株式会社FAJA(現 株式会社BEST HERBS) 取締役就任<br>株式会社RAJA 取締役就任<br>2016年2月 株式会社FAJA(現 株式会社BEST HERBS) 常務取締役就任(現任)<br>2016年3月 当社 企画開発部長<br>当社 取締役就任(現任)<br>2018年1月 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役社長就任(現任)<br>2018年3月 株式会社ベストプランニング 取締役就任(現任)<br>2019年5月 株式会社ベストライフスタイル 取締役就任<br>株式会社RAJA 常務取締役就任(現任)<br>2020年8月 グロリアプライダルジャパン株式会社 取締役就任(現任)<br>2021年3月 株式会社ベストホスピタリティーネットワーク 常務取締役就任(現任)<br>株式会社ベストグローバル 常務取締役就任(現任)<br>株式会社ベストライフスタイル 常務取締役就任(現任)<br>2022年3月 当社 人事総務部管掌(現任)<br>2023年3月 株式会社ベストプライダル 常務取締役就任(現任) | 725,200株    |
| (取締役候補者とした理由)                                                                                                                        |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |             |
| 塚田健斗氏は、関連会社の取締役の経験に加え、新規事業開発等の経験も有していることから、持株会社として求められるグループ統治を着実に実践できる人材として、持続的な企業価値向上のため取締役として選任をお願いするものであります。                      |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |             |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                               | ふりがな氏名(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                   | にしほりたかし<br>西堀 敬<br>(1960年4月1日生)  | 1983年4月 日立造船株式会社 入社<br>1987年3月 和光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社<br>1996年10月 株式会社ウェザーニューズ 入社<br>1999年12月 株式会社ビッグストアドットコム 入社<br>2001年10月 株式会社フィナンテック 取締役就任<br>2006年3月 当社 社外取締役就任(現任)<br>2007年11月 株式会社ANAP 社外取締役就任<br>2011年9月 株式会社日本ビジネスイノベーション 代表取締役社長就任(現任)<br>2018年3月 株式会社遺伝子治療研究所 社外取締役就任(現任)<br>2018年11月 株式会社吉村 社外監査役就任(現任)<br>2021年6月 株式会社TNBI 取締役就任(現任)<br>2022年3月 GATES GROUP株式会社 社外取締役就任(現任)<br>2023年9月 株式会社ヘヤゴト 社外取締役就任(現任)<br>2023年10月 株式会社ゼウス・エンタープライズ 社外取締役就任(現任) | 2,000株      |
| <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)</p> <p>西堀敬氏は、コンサルティング会社経営者としての企業経営分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、2006年3月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって19年となります。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |             |
| 5                                                                                                                                                                                                                                                   | てらちかしの<br>寺地 孝之<br>(1959年6月20日生) | 1998年4月 関西学院大学 商学部教授(現任)<br>2011年4月 関西学院大学 教務部長<br>2014年4月 関西学院大学 商学部長<br>2016年3月 当社 社外取締役就任(現任)<br>2018年10月 株式会社神明ホールディングス 社外取締役就任(現任)<br>2021年3月 株式会社アイグランホールディングス 社外取締役就任(現任)<br>2023年6月 株式会社ショクブン 社外取締役就任(現任)<br>2024年1月 アドバイザーナビ株式会社 社外取締役就任(現任)                                                                                                                                                                                                               | - 株         |
| <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)</p> <p>寺地孝之氏は、大学教授としての専門知識と幅広い知見を有しており、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は2016年3月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって9年となります。</p>                                            |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                       | ふりがな氏名(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                           | にしに ひでと<br>西谷 秀人<br>(1960年3月2日生) | 1983年4月 オリエント・リース株式会社(現 オリックス株式会社) 入社<br>2011年1月 オリックス株式会社 執行役就任<br>2012年10月 Houlihan Lokey Inc Board Director 就任<br>2014年1月 オリックス株式会社 常務執行役就任<br>2015年4月 ORIX Corporation USA CEO就任<br>2019年9月 オリックス株式会社 常務執行役CEO補佐就任<br>2020年7月 Virtuous Capital LLC CEO就任(現任)<br>2022年3月 当社 社外取締役就任(現任)<br>2022年6月 ポケトーク株式会社 社外取締役就任(現任)<br>2024年12月 ARK Investment Management LLC Board Adviser就任(現任) | 23,000株     |
| <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)</p> <p>西谷秀人氏は、投資やファイナンス、M&amp;Aに関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の海外を含む投資に関する事業を監督していただくとともに、国際的な視点から当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は2022年3月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって3年となります。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |             |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 塚田正之氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等でありませ
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 西堀敬、寺地孝之、西谷秀人の各氏は、社外取締役候補者であります。また、当社が上場している東京証券取引所に各氏を独立役員として届け出ており、本議案において各氏の再任をご承認いただいた場合、届出を継続する予定であります。
  - (2) 当社は、西堀敬氏、寺地孝之氏、西谷秀人氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合、各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されるものです。
- なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2025年9月30日に当該保険契約を更新する予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役3名が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                    | なかむら おきむ<br>中村 修<br>(1957年7月19日生) | 1981年4月 マルマンゴルフ株式会社 入社<br>2005年1月 マルマン株式会社（現 マジェスティゴルフ株式会社）内部監査室長<br>2007年9月 同社 経営管理部長<br>2010年2月 同社 取締役経営管理本部長<br>2013年12月 丸万（北京）体育用品有限公司 董事長<br>2014年6月 マルマン株式会社 財務経理部長<br>2025年1月 当社入社 | - 株         |
| (監査役候補者とした理由)<br>中村修氏は、事業会社における財務経理や内部監査等の豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制にいかしていただくため、監査役として選任をお願いするものであります。                                                      |                                   |                                                                                                                                                                                           |             |
| 2                                                                                                                                                    | ちほら よう<br>千原 曜<br>(1961年12月12日生)  | 1988年4月 弁護士登録<br>さくら共同法律事務所 入所<br>1994年6月 同事務所 パートナー就任（現任）<br>2005年3月 当社社外監査役就任（現任）<br>2008年12月 株式会社マネジメント・ソリューション社外監査役就任（現任）                                                             | 2,000株      |
| (社外監査役候補者とした理由)<br>千原曜氏は、弁護士としての専門的な知識及び経験を有しており、その経験・見識を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって20年となります。 |                                   |                                                                                                                                                                                           |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                   | ふりがな氏名(生年月日)                   | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                                                       | やなぎ 柳 さわ ひろ 宏 ゆき之 (1963年2月6日生) | 1990年3月 公認会計士登録<br>1997年12月 柳澤公認会計士事務所（現 柳澤・浅野公認会計士事務所）開設 代表者就任（現任）<br>2001年11月 株式会社フィナンテック 監査役就任<br>2005年3月 当社社外監査役就任（現任）<br>2010年5月 あると築地監査法人（現 あると築地有限責任監査法人）社員就任（現任）<br>2017年11月 株式会社フィナンテック 社外取締役就任（現任） | 1,000株      |
| （社外監査役候補者とした理由）<br>柳澤宏之氏は、公認会計士としての専門的な知識及び経験を有しており、その経験・見識を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって20年となります。 |                                |                                                                                                                                                                                                              |             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 千原曜、柳澤宏之の両氏は、社外監査役候補者であります。また、当社が上場している東京証券取引所に両氏を独立役員として届け出ており、本議案において両氏の再任をご承認いただいた場合、届け出を継続する予定であります。
- (2) 当社は、千原曜氏、柳澤宏之氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第38条第2項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、本議案が承認可決され、両氏が当社監査役に就任した場合、当該責任限定契約は継続されることとなっております。
3. 当社は、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。
- なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2025年9月30日に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## I. 企業集団の現況

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益及び雇用・所得環境の改善並びに「賃上げと投資が牽引する成長型経済」の推進など政府による各種政策の効果により、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続など海外景気の下振れ懸念が我が国景気を下押しするリスクになるなど、先行きについては不透明な状況が継続しております。

このような環境の中、当社グループはブライダル市場、ホテル市場及びウェルネス&リラクゼーション(W&R)市場における新たな価値の創造、高品質かつ魅力あふれる店舗づくりと付加価値の高いサービスの提供に取り組み、多様化するお客様のニーズに的確に対応することで、売上高の拡大と収益性の向上に努めてまいりました。

ホテル事業においては、訪日外国人数が2024年間推計で36百万人(2019年比15.6%増:日本政府観光局「訪日外客数(2024年12月および年間推計値)」)と過去最高を更新するなど、引き続き高い水準で推移しております。これらの影響から宿泊稼働率及び宿泊単価が上昇し、総じて安定した状況で推移いたしました。また、2024年6月には米国ハワイ州ホノルルにて「Kaimana Beach Hotel」を運営するBT KALAKAUA, LLCの出資持分の一部を譲り受け、連結子会社とし、2024年11月には米国ワシントン州シアトルにて「Kimpton Palladian Hotel」を取得し事業エリアの拡大及び今後の収益拡大に努めました。

婚礼事業においては、受注件数が10,047組(前期比0.3%増)と微増となり、回復が遅れておりました施行単価についても緩やかに回復しております。しかしながら、円安基調の継続に伴い日本から海外への渡航者数の停滞により、海外挙式の一部においては引き続き厳しい状況が継続しております。また、W&R事業においては、コロナ禍からの回復に遅れが生じている不採算店舗の退店及び事業効率の改善を実施し、今後の収益基盤の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、63,545百万円(前期比10.6%増)となり、利益面につきましては、営業利益7,408百万円(同38.7%増)、営業外収益に

において、急激な為替変動の影響により為替差益が1,043百万円となったことから、経常利益は7,726百万円（同34.5%増）となり、特別利益において前述いたしましたBT KALAKAUA, LLCの出資持分の一部を譲り受け連結子会社としたことに伴う段階取得に係る差益1,058百万円の計上があったことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は5,147百万円（同8.8%増）と増収増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

### ① 婚礼事業

当連結会計年度においては、婚礼施行件数が9,404件（前期比10.1%減）と不採算店舗の閉鎖により減少いたしました。婚礼施行単価が前期比で回復し売上高は増加となりました。利益面においてはエネルギーコストや原材料価格の上昇もありましたが、値引販売の抑制によりこれらを吸収し増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は35,719百万円（同4.3%増）、セグメント利益は5,781百万円（同17.3%増）となりました。

### ② ホテル事業

当連結会計年度においては、ホテル婚礼施行件数が1,641件（同3.9%減）と微減となりましたが、訪日外国人数の増加から宿泊稼働率及び宿泊単価及びコロナの影響により減少しておりました法人宴会やマイス（MICE）関連も堅調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は24,877百万円（同22.5%増）、セグメント利益は3,673百万円（同53.9%増）となりました。

### ③ W&R事業

当連結会計年度においては、英国式リフレクソロジーサロン「クイーンズウェイ」において不採算店舗の退店等を進め、今後の収益基盤の強化及び事業効率化を推進いたしました。また、複合温浴施設「美楽温泉SPA-HERBS」がニフティ温泉ランキングにおいて5年連続の1位となり、来館者数及び飲食売上高が過去最高となったことから、売上高、セグメント利益ともに前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は2,948百万円（同0.5%増）、セグメント利益は100百万円（前期はセグメント損失113百万円）となりました。

## セグメント別売上高

| 区 分       | 第 29 期<br>(2023年12月期) |           | 第 30 期<br>(2024年12月期) |           | 前 期 比        |          |
|-----------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|--------------|----------|
|           | 金 額                   | 構成比       | 金 額                   | 構成比       | 増 減 額        | 増減率      |
| 婚 礼 事 業   | 百万円<br>34,240         | %<br>59.6 | 百万円<br>35,719         | %<br>56.2 | 百万円<br>1,478 | %<br>4.3 |
| ホ テ ル 事 業 | 20,301                | 35.3      | 24,877                | 39.2      | 4,576        | 22.5     |
| W & R 事 業 | 2,933                 | 5.1       | 2,948                 | 4.6       | 15           | 0.5      |
| 合 計       | 57,474                | 100.0     | 63,545                | 100.0     | 6,070        | 10.6     |

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度のグループ全体の設備投資総額は、12,115百万円となりました。その主なものとしましては、ホテル事業に係る建物及び構築物、土地等9,288百万円の取得を実施いたしました。

### (3) 資金調達状況

当連結会計年度の資金調達として、長期借入金にて18,895百万円を調達いたしました。

## 2. 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                                    | 第27期<br>(2021年12月期) | 第28期<br>(2022年12月期) | 第29期<br>(2023年12月期) | 第30期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年12月期) |
|----------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                   | 33,429              | 51,699              | 57,474              | 63,545                           |
| 営 業 利 益 又 は<br>営 業 損 失 (△)(百万円)              | △6,391              | 2,976               | 5,341               | 7,408                            |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 (△)(百万円)              | △5,452              | 4,758               | 5,742               | 7,726                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円) | △6,137              | 1,498               | 4,730               | 5,147                            |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円)             | △128.67             | 31.42               | 99.16               | 107.92                           |
| 純 資 産(百万円)                                   | 20,641              | 23,086              | 27,428              | 34,030                           |
| 総 資 産(百万円)                                   | 90,901              | 87,472              | 93,154              | 111,711                          |

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                           | 第27期<br>(2021年12月期) | 第28期<br>(2022年12月期) | 第29期<br>(2023年12月期) | 第30期<br>(当事業年度)<br>(2024年12月期) |
|-------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                          | 7,619               | 7,937               | 7,643               | 7,806                          |
| 営 業 利 益(百万円)                        | 1,341               | 1,927               | 1,330               | 1,223                          |
| 経 常 利 益(百万円)                        | 1,738               | 2,874               | 1,758               | 2,138                          |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△)(百万円) | △5,046              | △945                | 1,049               | 573                            |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円)    | △105.81             | △19.82              | 22.00               | 12.02                          |
| 純 資 産(百万円)                          | 21,378              | 21,126              | 21,642              | 21,925                         |
| 総 資 産(百万円)                          | 76,023              | 71,899              | 68,906              | 79,455                         |



### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資本金又は出資金    | 当社の議決権比率       | 主 要 な 事 業 内 容                                   |
|------------------------------|-------------|----------------|-------------------------------------------------|
| 株式会社ベストブライダル                 | 100百万円      | 100%           | 国内結婚式場の運営                                       |
| 株式会社ベストプランニング                | 10百万円       | 100%           | 婚礼等における料理の提供                                    |
| Best Bridal Hawaii, Inc.     | 6,011千米ドル   | 100%           | ハワイにおける挙式・披露宴の施行                                |
| 株式会社ベスト-アニバーサリー              | 13百万円       | 100%           | 婚礼等における衣装・美容・写真サービス他の提供及び楽婚・家族挙式・海外挙式（少人数挙式）の運営 |
| PT. Tirtha Bridal            | 45,575百万ルピア | 100%<br>(0.2%) | バリ島における挙式・披露宴の施行                                |
| 株式会社ベストホスピタリティーネットワーク        | 100百万円      | 100%           | ホテル経営・運営事業、国内結婚式場の運営                            |
| 株式会社ベストグローバル                 | 100百万円      | 100%           | ホテルの経営                                          |
| 株式会社BEST HERBS               | 50百万円       | 100%           | 複合温浴施設・総合フィットネススクラブの運営、子会社の経営管理                 |
| 株式会社RAJA                     | 50百万円       | 100%<br>(100%) | リフレクソロジーサロンの運営                                  |
| BEST HOSPITALITY LLC         | 46,450千米ドル  | 100%           | 不動産の取得、管理及び開発                                   |
| Best Resort LLC              | 34,160千米ドル  | 100%           | 子会社の経営管理                                        |
| 株式会社ベストライフスタイル               | 100百万円      | 100%           | ホテルの経営                                          |
| グロリアブライダルジャパン株式会社            | 39百万円       | 100%           | ハワイにおける挙式・披露宴の受注                                |
| Gloria Bridal Services, Inc. | 200千米ドル     | 100%<br>(100%) | ハワイにおける挙式・披露宴の施行                                |
| 合同会社新浦安・SPCを営業者とする匿名組合       | 1,940百万円    | 100%           | 不動産の管理                                          |

| 会 社 名                       | 資本金又は出資金   | 当社の議決権比率     | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------|------------|--------------|---------------|
| BT KALAKAUA, LLC            | 39,079千米ドル | 80%<br>(80%) | ホテルの経営        |
| TGH-GEM LP                  | 15,000千米ドル | 85%          | ホテルの経営        |
| TGH Palladian LP            | 20,070千米ドル | 85%<br>(85%) | ホテルの所有        |
| TGH-GEM Glass House LP      | 6,013千米ドル  | 85%          | 不動産の管理        |
| 合同会社ホテル天王洲・S P Cを営業者とする匿名組合 | 1,625百万円   | 95.4%        | 不動産の管理        |

(注) 議決権比率の( )内の数字は、間接所有割合の内数であります。

#### 4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、訪日外国人のさらなる増加が見込まれる一方で、少子化に伴う婚礼組数の減少に加えて、急激な為替相場の変動及び原材料価格及びエネルギーコストの高騰など、厳しい状況が継続すると見ております。

こうした環境の中、当社グループは、持続的成長と企業価値の最大化に向けて、お客様の価値観の変化を先読みして事業を変革してまいります。

具体的な重点戦略としては、①国内外のホテル事業への積極投資、②受託や多様なウエディングスタイルの展開による婚礼事業のさらなる成長を掲げ、企業価値の向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### 5. 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社グループは、当社(株式会社ツカダ・グローバルホールディング)、子会社30社、関連会社1社により構成されており、婚礼事業、ホテル事業、ウェルネス&リラクゼーション事業(W&R事業)の3事業を営んでおります。

## 6. 企業集団の主要拠点（2024年12月31日現在）

### (1) 当社

本社 東京都港区

### (2) 子会社

#### ① 国内

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| 株式会社ベストブライダル              | 東京都港区   |
| 株式会社ベストプランニング             | 東京都港区   |
| 株式会社ベスト-アニバーサリー           | 東京都港区   |
| 株式会社ベストホスピタリティーネットワーク     | 東京都港区   |
| 株式会社ベストグローバル              | 東京都港区   |
| 株式会社BEST HERBS            | 東京都新宿区  |
| 株式会社RAJA                  | 東京都新宿区  |
| 株式会社ベストライフスタイル            | 東京都港区   |
| グローリアブライダルジャパン株式会社        | 東京都新宿区  |
| 合同会社新浦安・SPCを営業者とする匿名組合    | 東京都千代田区 |
| 合同会社ホテル天王洲・SPCを営業者とする匿名組合 | 東京都中央区  |

#### ② 海外

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| Best Bridal Hawaii, Inc.     | 米国ハワイ州    |
| PT.Tirtha Bridal             | インドネシアバリ州 |
| BEST HOSPITALITY LLC         | 米国ハワイ州    |
| Best Resort LLC              | 米国ハワイ州    |
| Gloria Bridal Services, Inc. | 米国ハワイ州    |
| BT KALAKAUA, LLC             | 米国ハワイ州    |
| TGH-GEM LP                   | 米国ハワイ州    |
| TGH Palladian LP             | 米国ハワイ州    |
| TGH-GEM Glass House LP       | 米国ハワイ州    |

## 7. 使用人の状況（2024年12月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 2,296 (620) 名 | 97 (23) 名   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 122 (14) 名 | 3 (△1)名   | 42.6歳 | 7.4年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 8. 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 10,607百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 6,933百万円  |
| 株式会社りそな銀行    | 6,402百万円  |
| 株式会社三井住友銀行   | 6,204百万円  |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 5,382百万円  |

## II. 会社の現況

### 1. 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 195,840,000株
- ② 発行済株式の総数 48,960,000株
- ③ 株主数 16,810名
- ④ 大株主

| 株 主 名                       | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|-------------|---------|
| ファインエクスパンド有限会社              | 20,988,300株 | 44.00%  |
| 塚田正之                        | 7,119,700株  | 14.93%  |
| 塚田啓子                        | 1,224,400株  | 2.57%   |
| 野村證券株式会社                    | 938,378株    | 1.97%   |
| 中尾隆友                        | 900,000株    | 1.89%   |
| 塚田健斗                        | 725,200株    | 1.52%   |
| INTERACTIVE BROKERS LLC     | 715,500株    | 1.50%   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 667,800株    | 1.40%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）     | 543,200株    | 1.14%   |
| 株式会社SBI証券                   | 484,384株    | 1.02%   |

(注) 持株比率は、自己株式（1,259,834株）を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                      |
|----------|---------|-----------------------------------|
| 代表取締役社長  | 塚 田 正 之 | (注)1.                             |
| 専務取締役    | 塚 田 啓 子 | (注)2.                             |
| 取締役      | 塚 田 健 斗 | 人事総務部掌管(注)3.                      |
| 取締役      | 西 堀 敬   | 株式会社日本ビジネスイノベーション<br>代表取締役社長(注)4. |
| 取締役      | 寺 地 孝 之 | 関西学院大学商学部教授(注)5.                  |
| 取締役      | 西 谷 秀 人 | Virtuous Capital LLC CEO(注)6.     |
| 常勤監査役    | 及 川 俊 一 |                                   |
| 監査役      | 千 原 曜   | 弁護士<br>さくら共同法律事務所パートナー(注)7.       |
| 監査役      | 柳 澤 宏 之 | 公認会計士<br>柳澤・浅野公認会計士事務所代表者(注)8.    |

- (注) 1. 重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。  
 株式会社ベストブライダル 代表取締役社長  
 株式会社ベストプランニング 代表取締役社長  
 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役会長  
 株式会社ベストホスピタリティーネットワーク 代表取締役社長  
 株式会社ベストグローバル 代表取締役社長  
 株式会社BEST HERBS 代表取締役社長  
 株式会社RAJA 代表取締役社長  
 株式会社ベストライフスタイル 代表取締役社長  
 グロリアブライダルジャパン株式会社 代表取締役社長  
 Best Bridal Hawaii, Inc. CEO  
 PT.Tirtha Bridal 取締役社長  
 BEST HOSPITALITY LLC マネージャー  
 Best Resort LLC マネージャー  
 TGU LLC マネージャー
2. 重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。  
 ファインエクスパンド有限会社 代表取締役  
 株式会社ベストライフスタイル 取締役  
 Best Bridal Hawaii, Inc. President
3. 重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。  
 株式会社ベストブライダル 常務取締役  
 株式会社ベストプランニング 取締役  
 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役社長  
 株式会社ベストホスピタリティーネットワーク 常務取締役  
 株式会社ベストグローバル 常務取締役  
 株式会社ベストライフスタイル 常務取締役  
 グロリアブライダルジャパン株式会社 取締役  
 株式会社BEST HERBS 常務取締役  
 株式会社RAJA 常務取締役
4. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。

株式会社TNBI 取締役  
株式会社遺伝子治療研究所 社外取締役  
GATES GROUP株式会社 社外取締役  
株式会社ヘヤゴト 社外取締役  
株式会社ゼウス・エンタープライズ 社外取締役  
株式会社吉村 社外監査役

5. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。  
株式会社神明ホールディングス 社外取締役  
株式会社アイグランホールディングス 社外取締役  
株式会社ショックブン 社外取締役  
アドバイザーナビ株式会社 社外取締役
6. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。  
ポケトーク株式会社 社外取締役  
ARK Investment Management LLC Board Adviser
7. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。  
株式会社マネジメント・ソリューション 社外監査役
8. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。  
株式会社フィナンテック 社外取締役  
あと築地有限責任監査法人 社員
9. 取締役西堀敬氏、寺地孝之氏、西谷秀人氏は、社外取締役であります。
10. 監査役千原曜氏、柳澤宏之氏は、社外監査役であります。
11. 監査役千原曜氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
12. 監査役柳澤宏之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
13. 取締役西堀敬氏、寺地孝之氏、西谷秀人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
14. 監査役千原曜氏、柳澤宏之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の全ての取締役及び監査役であります。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しております。

また、取締役会は、決定方針に基づき、役員報酬に係る規則を策定しており、取締役の個別報酬額がこれに基づいて決定されていることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の概要は、以下のとおりであります。

(基本方針)

- ・国内事業並びにグローバル事業の成長において、企業価値向上の実現に必要な人材の確保、育成及び貢献に資するものとする
- ・取締役及び執行役員、各々に求められる役割・責任並びに成果に応じたものとする
- ・取締役及び執行役員の報酬は、経営監督機能を十分に発揮し、短期的な成果と中長期的な成果を、最適バランスにおいて貢献するに資するものとする
- ・社会経済環境並びに業界動向を基に、他社の水準を考慮し報酬水準を設定する

(報酬体系)

- ・取締役等が受け取る報酬は、原則として基本報酬及び退職慰労金で構成し、業績連動報酬及び非金銭報酬に関しては体系には含まないものとする
- ・基本報酬は、毎月同額を支給する
- ・退職慰労金は、株主総会の決議に基づき、当社の定める基準に従い、その退任時に一時金として支給する

(報酬水準)

- ・報酬水準として、同業他社並びに同種関連サービス業、海外展開の有無及び創業者オーナーである企業をベンチマークとする
- ・上場基準を満たす他業種において、同等な売上収益、従業員規模並びに資本規模を有する企業を参照する

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給<br>人 員 | 報 酬 等 の 種 類 別 の 額 |                |                | 合 計               |
|--------------------|------------|-------------------|----------------|----------------|-------------------|
|                    |            | 基本報酬等             | 業績連動報酬等        | 非金銭報酬等         |                   |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(3名) | 336百万円<br>(10百万円) | -百万円<br>(-百万円) | -百万円<br>(-百万円) | 336百万円<br>(10百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 15百万円<br>(7百万円)   | -百万円<br>(-百万円) | -百万円<br>(-百万円) | 15百万円<br>(7百万円)   |
| 合 計                | 9名         | 352百万円            | -百万円           | -百万円           | 352百万円            |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度中の役員退職慰労引当金繰入額47百万円が含まれております。なお、監査役に係る役員退職慰労引当金はございません。
3. 取締役の報酬限度額は、2015年3月27日開催の第20期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。
4. 監査役の報酬限度額は、2009年3月27日開催の第14期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。



5. 当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2024年3月28日開催の取締役会において代表取締役社長 塚田正之に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。これらの決定権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・ 取締役西堀敬氏は、株式会社日本ビジネスイノベーションの代表取締役社長及び株式会社TNBIの取締役に務めております。両社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・ 取締役寺地孝之氏は、関西学院大学商学部教授を務めております。同校と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・ 取締役西谷秀人氏は、Virtuous Capital LLCのCEOを務めております。同社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・ 監査役千原曜氏は、さくら共同法律事務所のパートナーを務めております。同事務所と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・ 監査役柳澤宏之氏は、柳澤・浅野公認会計士事務所の代表者及びあると築地有限責任監査法人の社員を務めております。同事務所及び同監査法人と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

##### ② 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・ 取締役西堀敬氏は、株式会社遺伝子治療研究所、GATES GROUP株式会社、株式会社ハヤゴト及び株式会社ゼウス・エンタープライズの社外取締役及び株式会社吉村の社外監査役を務めております。これらの会社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・ 取締役寺地孝之氏は、株式会社神明ホールディングス、株式会社アイグランホールディングス、株式会社ショクブン及びアドバイザーナビ株式会社の社外取締役に務めております。これらの会社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・ 取締役西谷秀人氏は、ポケット株式会社社外取締役及びARK Investment Management LLCのBoard Adviserを務めております。これらの会社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・ 監査役千原曜氏は、株式会社マネジメント・ソリューションの社外監査役を務めております。同社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・ 監査役柳澤宏之氏は、株式会社フィナンテックの社外取締役に務めております。同社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                       |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 西 堀 敬   | 当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、コンサルティング会社経営者としての企業経営分野に関する豊富な経験・見識に基づき、必要に応じ、当社の経営上有用な助言、提言等の意見表明を行っております。            |
| 取 締 役 | 寺 地 孝 之 | 当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、大学教授としての専門知識と幅広い知見に基づき、必要に応じ、当社の経営上有用な助言、提言等の意見表明を行っております。                             |
| 取 締 役 | 西 谷 秀 人 | 当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、投資やファイナンス、M&Aに関する豊富な経験・見識に基づき、必要に応じ、当社の経営上有用な助言、提言等の意見表明を行っております。                      |
| 監 査 役 | 千 原 曜   | 当事業年度開催の取締役会18回全てに出席、また、監査役会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言、提言等の意見表明を行っております。   |
| 監 査 役 | 柳 澤 宏 之 | 当事業年度開催の取締役会18回全てに出席、また、監査役会14回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言、提言等の意見表明を行っております。 |

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、それぞれ同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支払額   |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 40百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

##### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

##### (5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止処分に関する事項

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努め、「倫理規程」等の社内規程の遵守により、コンプライアンス体制の維持・向上に努める。
- ② 業務執行部門から独立した内部監査部門が、当社グループ全体の内部監査を実施し、取締役会に対して、コンプライアンスの状況を報告するとともに、その体制の見直しを随時行う。
- ③ 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、関係機関と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした態度で臨む。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社グループは、「文書管理規程」その他関連規程を定め、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報につき、適切に保存及び管理を行うとともに、秘密保持に努める。
- ② これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、取締役会及び経営会議等の会議体における慎重な審議並びに決裁手続きの適正な運用により、事業リスクの管理を行う。
- ② 内部監査部門は、当社子会社及び各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ③ 当社子会社及び各部門における各種危機管理体制を整備し、リスクの把握、分析、対応策の検討を行い、予防に努める。また、リスクが現実化した場合の対処方法につき整備する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において定められた、権限及び責任を遵守し、効率的に職務の執行を行う。
- ② 「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ全体の協力体制の推進及び業務の整合性の確保と効率的な遂行管理を行う。

- ③ これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施し、取締役会は、その内部監査の報告を踏まえ、必要に応じてその体制を検証する。

**(5) 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① (1)から(4)記載事項の全てについて、グループとしての管理体制を構築・整備・運用する。
- ② グループ各社は、事業部門ごとに連携し、当社との情報共有を図る。
- ③ 当社内部監査部門は、当社グループ各社に対して監査を実施する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ、人選を行う。
- ② 当該使用人の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
- ③ 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、当社又は子会社に重大な損失を与える事象が発生し、又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が生じたときは、直ちに監査役に報告するものとする。また、これにかかわらず、監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に報告を求めることができる。
- ② 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により、監査役に報告するものとする。
- ③ 監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いをすることを禁じ、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- ② 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

- ③ 監査役は内部監査部門との連携を図り、実効的な監査業務を遂行するものとする。
- ④ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。
- ⑤ 監査役の職務を執行するうえで必要な費用は、請求により会社は速やかに支払う。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 当社グループは、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために関連規程の整備等、社内体制の充実を図るものとする。
- ② 監査役及び内部監査部門は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じてその改善策を取締役会に報告する。

**6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

**(1) 内部統制システム全般**

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部統制担当部門がモニタリングし、改善を進めております。

**(2) コンプライアンス**

当社は公益通報者保護規程により内部通報制度を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

**(3) リスク管理体制**

内部統制定例連絡会において、各部署及びグループ各社におけるリスクレビューを実施し、情報共有に努めるほか、取締役会において、当該リスクの管理状況について報告しております。

**(4) 内部監査**

内部監査室は内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

~~~~~  
(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、1株当たりの数値及びその他の数値については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	26,315	流動負債	20,877
現金及び預金	21,182	買掛金	2,498
売掛金	2,040	1年内返済予定の長期借入金	8,513
商品	181	1年内償還予定の社債	694
原材料及び貯蔵品	483	未払法人税等	1,105
その他	2,454	前受金	3,616
貸倒引当金	△27	その他	4,448
固定資産	85,262	固定負債	56,803
有形固定資産	65,592	社債	4,014
建物及び構築物	33,790	長期借入金	46,183
土地	29,036	退職給付に係る負債	441
建設仮勘定	622	役員退職慰労引当金	1,053
その他	2,142	資産除去債務	4,578
無形固定資産	1,448	その他	531
のれん	789	負債合計	77,680
その他	658	純資産の部	
投資その他の資産	18,221	株主資本	31,277
投資有価証券	4,673	資本金	472
関係会社出資金	1,188	資本剰余金	634
敷金及び保証金	6,898	利益剰余金	31,064
繰延税金資産	4,542	自己株式	△892
その他	1,061	その他の包括利益累計額	954
貸倒引当金	△141	繰延ヘッジ損益	305
繰延資産	133	為替換算調整勘定	648
社債発行費	131	退職給付に係る調整累計額	0
その他	2	非支配株主持分	1,798
資産合計	111,711	純資産合計	34,030
		負債・純資産合計	111,711

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	63,545
売上原価	37,985
売上総利益	25,559
販売費及び一般管理費	18,151
営業利益	7,408
営業外収益	
受取利息	167
保険解約戻金	170
匿名組合投資利益	155
為替差益	1,043
その他	83
営業外費用	
支払利息	829
持分法による投資損失	160
支払手数料	175
その他	138
経常利益	1,303
特別利益	7,726
固定資産売却益	0
段階取得に係る差益	1,058
特別損失	
固定資産除却損	4
固定資産売却損	1
減損	844
店舗閉鎖損	240
税金等調整前当期純利益	1,089
法人税、住民税及び事業税	7,694
法人税等調整額	1,639
当期純利益	959
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	5,095
親会社株主に帰属する当期純利益	△52
	5,147

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	472	634	26,393	△892	26,606
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△477		△477
親会社株主に帰属する当期純利益			5,147		5,147
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	4,670	-	4,670
当 期 末 残 高	472	634	31,064	△892	31,277

	その他の包括利益累計額				非 支 配 純 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	繰延ハッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に 係る調整 累 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	99	488	2	589	231	27,428
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△477
親会社株主に帰属する当期純利益						5,147
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	206	160	△1	365	1,566	1,931
当 期 変 動 額 合 計	206	160	△1	365	1,566	6,602
当 期 末 残 高	305	648	0	954	1,798	34,030

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 …… 27社

連結子会社の名称

(株)ベストブライダル

(株)ベストプランニング

Best Bridal Hawaii, Inc.

(株)ベスト-アニバーサリー

PT.Tirtha Bridal

(株)ベストホスピタリティーネットワーク

(株)ベストグローバル

Ecpark Pte.Ltd.

(株)BEST HERBS

(株)RAJA

BEST HOSPITALITY LLC

Best Resort LLC

TSUKADA GLOBAL ASIA PTE.LTD.

(株)ベストライフスタイル

グロリアブライダルジャパン(株)

Nissho Shoji International, Inc.

Gloria Bridal Services, Inc.

Bridal Make Up by Grace LLC.

Attend Service, Inc.

TGU LLC

HNRB QOZB II, LP

合同会社新浦安・SPCを営業者とする匿名組合

BT KALAKAUA, LLC

TGH-GEM LP

TGH Palladian LP

TGH-GEM Glass House LP

合同会社ホテル天王洲・SPCを営業者とする匿名組合

(2) 連結の範囲の変更 ……

上記のうちBT KALAKAUA, LLCは出資持分の増加により当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、TGH-GEM LP、TGH Palladian LP及びTGH-GEM Glass House LPは設立したことにより、並びに合同会社ホテル天王洲・SPCを営業者とする匿名組合は当連結会計年度に出資したことにより、連結の範囲に含めております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等 ……

(株)ライフクリエートバンク

(株)ウエストフーズ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法の適用の関連会社数 …… 一社

(持分法の適用の範囲の変更)

持分法適用関連会社であったBT KALAKAUA, LLCの出資持分の一部を譲り受けたことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (Marizin Inc.) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、合同会社新浦安・SPCを営業者とする匿名組合は、8月31日が決算日であります。連結計算書類の作成に当たっては、11月30日現在の計算書類を使用しております。また、合同会社ホテル天王洲・SPCを営業者とする匿名組合は、1月31日が決算日であります。連結計算書類の作成に当たっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券 …… 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

売買目的有価証券

時価法 (売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ …… 時価法

③ 棚 卸 資 産 …… 商品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、一部の連結子会社及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

② 無形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産 ……

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ……

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金 ……

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループにおける収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識しております。当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

① 婚礼事業

婚礼事業においては、顧客との契約に基づく挙式・披露宴の施行及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものではなく、商品及びサービスに関する保証等の義務もありません。取引価格は、契約に定める商品及び役務の対価の額から値引等の額を差し引いた金額に基づいており、各商品及び役務毎に定められている独立販売価格を基礎として取引価格を配分しております。履行義務の充足時点については、挙式・披露宴開催日としております。ただし、アルバム等一部の商品については納品が挙式・披露宴開催日後となることから、納品時において履行義務を充足しております。婚礼事業に関する対価は挙式・披露宴開催日前に前受金として、契約に基づき段階的に受領しておりますが、概ね1年以内に履行義務が充足されることから重要な金融要素は含んでおりません。

② ホテル事業

ホテル事業においては、顧客との契約に基づく宿泊の提供及びそれに付随するサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものではなく、サービスに関する保証等の義務もありません。取引価格は、契約に定める役務の対価の額から値引等の額を差し引いた金額に基づいており、役務毎に定められている独立販売価格を基礎として取引価格を配分しております。履行義務の充足時点については、サービスの提供の進捗に応じて認識することとしております。ホテル事業に関する対価は、そのほとんどがチェックアウト時に受領するため重要な金融要素は含んでおりません。

③ W&R事業

W&R事業においては、顧客との契約に基づく施術等の提供及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものではなく、サービスに関する保証等の義務もありません。また、施術時に一部の顧客に対してポイントを付与する場合があります。顧客への販売時に付与するポイントについては、付与したポイントを履行義務として認識し将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分しております。履行義務の充足時点については、役務提供の完了日並びにサービスの提供の進捗に応じて認識することとしております。W&R事業に関する対価は、受領から役務提供の完了まで概ね3カ月程度で履行義務が充足されることから重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 …… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 …… ヘッジ手段

金利スワップ、金利キャップ、為替予約、通貨スワップ
ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針 …… 当社グループの利用するデリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするために実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法 …… ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価を判定しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

投資ごとに効果の発現する期間にわたり均等償却を行うこととしております。

(8) 繰延資産の処理方法

社債発行費 …… 償却期間にわたり月割計算をしております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る …… 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付に係る …… 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

5. 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めておりました関連会社に対する「出資金」は、出資の実態をより適切に表示するため「関係会社出資金」として当連結会計年度より独立掲記しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」は「営業外費用」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	65,592百万円
のれん	789百万円
無形固定資産(のれんを除く)	658百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産及び無形固定資産((のれん含む)、以下「固定資産」)の減損損失の見積りに際し、以下の方法によって算出しております。

当社グループは、各施設を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として固定資産のグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候が認められる場合には、各施設の主要な固定資産の耐用年数における割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該施設の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額によっております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、婚礼事業においては、挙式施行組数、受注残組数、受注予測組数及び施行単価等、ホテル事業においては宿泊稼働率、客室単価、W&R事業においては客数、単価を基礎に将来予測を見積もっております。

しかしながら、当該算定方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合は翌連結会計年度以降の当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	4,542百万円
--------	----------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、婚礼事業においては、挙式施行組数、受注残組数、受注予測組数及び施行単価等、ホテル事業においては宿泊稼働率、客室単価、W&R事業においては客数、単価を基礎に策定した事業計画から算定される課税所得の見積額に基づいております。

しかしながら、当該算定方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合は翌連結会計年度以降の当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 46,851百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建物及び構築物	23,155百万円
土 地	24,812百万円
合 計	47,967百万円

(上記に対応する債務)

長期借入金 31,918百万円

(1年内返済予定の長期借入金含む)

上記のほか、「現金及び預金」100百万円及び「敷金及び保証金」70百万円を取引金融機関とのデリバティブ取引の担保として差し入れております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,960,000	—	—	48,960,000
合 計	48,960,000	—	—	48,960,000
自己株式				
普通株式	1,259,834	—	—	1,259,834
合 計	1,259,834	—	—	1,259,834

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	238	5	2023年 12月31日	2024年 3月29日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	238	5	2024年 6月30日	2024年 9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	286	利益剰余金	6	2024年 12月31日	2025年 3月31日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券及び投資信託は、市場価格の変動リスクに晒されております。株式は、業務上の関係を有する企業のものであり、投資先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であります。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ及び金利キャップ）を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務及び外貨建て借入金、外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引、長期借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ及び金利キャップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権のうち売掛金について、各事業所における責任者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握することで、リスクの低減を図っております。

敷金及び保証金については、契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定して行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建て営業債務及び外貨建て借入金、外貨建ての予定取引については、為替の変動リスクに対して、原則として通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。また借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ及び金利キャップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、格付の高い金融商品のみを対象としており、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、基本方針は社長が決定し、取引の実行及び管理は財務経理部長の承認のもとに財務経理部財務担当が行っております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰計画を更新するとともに、
 手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)1.参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	1,244	1,160	△83
(2) 敷金及び保証金	6,898	6,006	△891
資産計	8,142	7,167	△974
(1) 社債（*1）	4,709	4,464	△244
(2) 長期借入金（*2）	54,697	54,472	△224
(3) リース債務（*3）	231	231	－
負債計	59,637	59,168	△468
デリバティブ取引（*4）	432	432	－

（*1）1年内償還予定の社債を含めております。

（*2）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*3）短期リース債務を含めております。

（*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式 出資金	713 3,903
合計	4,617

（注）2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年内 (百万円)	1年超5年内 (百万円)	5年超10年内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,182	－	－	－
売掛金	2,040	－	－	－
投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	－	－	1,244
合計	23,222	－	－	1,244

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区分	1年内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年内 (百万円)	3年超 4年内 (百万円)	4年超 5年内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	694	644	344	244	244	2,536
長期借入金	8,513	11,809	5,383	3,568	9,987	15,434
リース債務	132	95	0	0	0	—
合計	9,341	12,550	5,729	3,813	10,232	17,970

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1以外のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
金利関連	—	432	—	432
通貨関連	—	0	—	0
資産計	—	432	—	432

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	—	1,160	—	1,160
敷金及び保証金	—	6,006	—	6,006
資産計	—	7,167	—	7,167
社債 (1年内償還予定含む)	—	4,464	—	4,464
長期借入金 (1年内返済予定含む)	—	54,472	—	54,472
リース債務 (1年内返済予定含む)	—	231	—	231
負債計	—	59,168	—	59,168

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

国債の時価は、取引金融機関から入手した価格等に基づいて算定しており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、貸借期間に応じた期間に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定含む)

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)及びリース債務(1年内返済予定含む)

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

	報告セグメント(百万円)			
	婚礼事業	ホテル事業	W&R事業	計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	35,538	24,877	2,948	63,364
その他の収益	180	—	—	180
外部顧客への売上高	35,719	24,877	2,948	63,545

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)4. 会計方針に関する事項(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた負債の残高等

	当連結会計年度(百万円)
契約負債(期首残高)	3,080
契約負債(期末残高)	3,616

契約負債は、主に婚礼事業において挙式・披露宴開催日及び商品の納品日に収益を認識する販売契約について、契約に基づき顧客から受け取った対価であります。また、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債は、連結貸借対照表において前受金に含めております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 675円73銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 107円92銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
北海道札幌市中央区他	W&R施設	建物及び構築物
米国ハワイ州	婚礼事業	のれん他

当社グループは、主として各施設ごとに資産をグルーピングしております。

上記につきましては収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（844百万円）として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物151百万円、その他（有形固定資産）2百万円、建設仮勘定185百万円、のれん362百万円及びその他（無形固定資産）142百万円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	19,434	流動負債	13,350
現金及び預金	8,244	関係会社短期借入金	5,000
売掛金	1,997	1年内返済予定の長期借入金	6,767
前払費用	330	1年内償還予定の社債	694
関係会社短期貸付金	7,741	未払金	87
その他	1,121	未払費用	125
固定資産	59,888	未払法人税等	542
有形固定資産	28,639	預り金	24
建物	19,463	その他	108
構築物	473	固定負債	44,179
工具、器具及び備品	283	社債	4,014
車両運搬具	0	長期借入金	34,798
土地	8,309	退職給付引当金	121
建設仮勘定	108	役員退職慰労引当金	1,053
無形固定資産	491	資産除去債務	4,184
ソフトウェア	32	その他	6
その他	459	負債合計	57,529
投資その他の資産	30,758	純資産の部	
関係会社株式	13,577	株主資本	21,639
関係会社出資金	7,539	資本金	472
関係会社長期貸付金	6,678	資本剰余金	634
長期前払費用	18	資本準備金	634
敷金及び保証金	3,116	利益剰余金	21,425
繰延税金資産	2,713	利益準備金	8
その他	1,728	その他利益剰余金	21,417
貸倒引当金	△4,613	別途積立金	15
繰延資産	131	繰越利益剰余金	21,402
社債発行費	131	自己株式	△892
		評価・換算差額等	286
		繰延ハッジ損益	286
資産合計	79,455	純資産合計	21,925
		負債・純資産合計	79,455

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		
不動産賃貸収入	5,519	
経営指導料	2,224	
その他の	62	7,806
売 上 原 価		
不動産賃貸原価	4,407	
その他の	16	4,423
売上総利益		3,382
販売費及び一般管理費		2,158
営業利益		1,223
営業外収益		
受取利息	211	
匿名組合投資利益	346	
為替差益	1,014	
その他の	174	1,746
営業外費用		
支払利息	454	
社債償還利息	44	
社債発行費償却	21	
支払手数料	170	
出資金運用損	139	
その他の	1	831
経常利益		2,138
特別損失		
固定資産除却損	0	
減損	185	
貸倒引当金繰入額	653	838
税引前当期純利益		1,300
法人税、住民税及び事業税	880	
法人税等調整額	△153	726
当期純利益		573

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	472	634	634	8	15	21,306	21,329
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△477	△477
当 期 純 利 益						573	573
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	96	96
当 期 末 残 高	472	634	634	8	15	21,402	21,425

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△892	21,542	99	99	21,642
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△477			△477
当 期 純 利 益		573			573
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			186	186	186
当 期 変 動 額 合 計	-	96	186	186	283
当 期 末 残 高	△892	21,639	286	286	21,925

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有 価 証 券 …………… 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (2) デ リ バ テ ィ ブ …………… 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有 形 固 定 資 産 …………… 定率法
(リース資産を除く)
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、定期借地権契約による借地上的建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。
- (2) 無 形 固 定 資 産 …………… 定額法
(リース資産を除く)
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リ ー ス 資 産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 長 期 前 払 費 用 …………… 定額法

3. 繰延資産の処理方法

- 社 債 発 行 費 …………… 償還期間にわたり月割計算をしております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金 …………… 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退 職 給 付 引 当 金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

不動産賃貸に係る収益については、不動産賃貸借契約に基づき、期間の経過に応じて収益を認識しております。また、経営指導料に係る収益については、経営管理業務委託契約に基づき、契約内容に応じた受託業務が行われた時点で収益を認識しております。

6. 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めておりました関連会社に対する出資金は、出資の実態をより適切に表示するため「関係会社出資金」として当事業年度より独立掲記しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。

7. 会計上の見積りに関する注記

(1) 関係会社投融資

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社短期貸付金	7,741百万円
関係会社株式	13,577百万円
関係会社出資金	7,539百万円
関係会社長期貸付金	6,678百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得価額により評価しておりますが、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行っております。ただし、実質価額が著しく下落した場合であっても将来事業計画等により純資産が十分に回復可能性があると思われる場合には減額処理を行わないこととしております。また、関係会社貸付金（短期・長期含む）は、各関係会社の財政状態に加え、将来事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を算定し、個別に回収可能性を見積ったうえで回収不能見込額につきましては貸倒引当金を計上しております。

各関係会社の将来事業計画及びキャッシュ・フローにつきましては、婚礼事業においては、拳式施行組数、受注残組数、受注予測組数及び施行単価等、ホテル事業においては宿泊稼働率、客室単価、W&R事業においては客数、単価に基づき策定しております。

しかしながら、当該算定方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合は、関係会社株式評価損や関係会社貸付金に対し個別引当金（貸倒引当金）が計上される可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	29,745百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	2,173百万円
長期金銭債権	1,204百万円
短期金銭債務	21百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建物	15,189百万円
構築物	245百万円
土地	7,062百万円
合計	22,497百万円

(上記に対応する債務)

長期借入金	22,665百万円
-------	-----------

(1年内返済予定の長期借入金含む)

上記のほか、「現金及び預金」100百万円及び「敷金及び保証金」70百万円を取引金融機関とのデリバティブ取引の担保として差し入れております。

4. 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っておりません。

TGH Palladian LP	2,847百万円
(株)ベストホスピタリティーネットワーク	1,186百万円
(株)ベスト-アニバーサリー	873百万円
(株)BEST HERBS	294百万円
(株)ベストブライダル	97百万円
合計	5,297百万円

(2) 下記の会社の不動産賃貸借契約について、賃借人である各社の支払賃料債務不履行に対して次のとおり連帯保証を行っております。

なお記載金額は年間賃借料を記載しております。

(株)ベストホスピタリティーネットワーク	1,079百万円
(株)ベストグローバル	621百万円
Best Bridal Hawaii, Inc.	54百万円
合計	1,754百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高	
売上高	7,748百万円
営業費用	328百万円
営業取引以外の取引高	223百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,259,834	—	—	1,259,834
合計	1,259,834	—	—	1,259,834

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産		
有形固定資産		2,182
役員退職慰労引当金		322
退職給付引当金		37
関係会社株式評価損		1,504
資産除去債務		1,280
貸倒引当金		1,411
その他		75
繰延税金資産	小計	6,814
評価性引当額		△3,256
繰延税金資産	合計	3,558
繰延税金負債		
有形固定資産 (資産除去費用)		718
金利スワップ		126
繰延税金負債	合計	845
繰延税金資産の純額		2,713

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	(株)ベストブライダル	東京都港区	100百万円	国内結婚式場の運営	所有直接100.0	兼任4名	不動産の賃貸、経営指導、債務被保証	不動産の賃貸(注1)	4,219	関係会社短期借入金	2,500
								経営指導料の受取(注2)	1,110	—	—
								債務被保証(注3)	7,531	—	—
	(株)ベストプランニング	東京都港区	10百万円	婚礼料理の提供	所有直接100.0	兼任3名	資金の借入	—	—	関係会社短期借入金	1,000
	(株)ベストアニバーサリー	東京都港区	13百万円	衣装・美容・写真サービス他の提供及び少人数挙式の運営	所有直接100.0	兼任4名	債務保証	債務保証(注4)	873	関係会社短期借入金	1,500
	(株)ベストホスピタリティーネットワーク	東京都港区	100百万円	ホテル経営・運営及び国内結婚式場の運営	所有直接100.0	兼任4名	債務保証	債務保証(注4)	1,186	—	—
								債務保証(注5)	1,079	—	—
								貸付金の回収	1,300	—	—
	(株)ベストグローバル	東京都港区	100百万円	ホテル経営	所有直接100.0	兼任4名	債務保証	債務保証(注5)	621	関係会社短期貸付金	2,660
	(株)ベストライフスタイル	東京都港区	100百万円	ホテル経営	所有直接100.0	兼任4名	債務被保証	不動産の賃貸(注1)	1,026	関係会社長期貸付金	1,180
債務被保証(注3)								7,830	売掛金	1,340	
—								—	長期未収入金	1,204	

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	BEST HOSPITALITY LLC	米国ハワイ州	46,450千米ドル	不動産の取得管理及び開発	所有直接100.0	兼任1名	資金援助	—	—	関係会社長期貸付金	5,061
								増資の引受(注7)	6,883	関係会社株式	6,883
	Best Bridal Hawaii, Inc.	米国ハワイ州	6,011千米ドル	海外結婚式場の運営	所有直接100.0	兼任3名	不動産の賃貸、経営指導	—	—	関係会社短期貸付金	2,689
	(株)BEST HERBS	東京都新宿区	50百万円	複合温浴施設・フィットネスの運営	所有直接100.0	兼任3名	経営指導	—	—	関係会社短期貸付金	1,090
	合同会社白金・SPCを営業者とする匿名組合	東京都中央区	140百万円	不動産の管理	所有直接100.0	—	匿名組合出資	分配金の受取額	190	関係会社出資金	1,188
	合同会社新浦安・SPCを営業者とする匿名組合	東京都千代田区	1,940百万円	不動産の管理	所有直接100.0	—	匿名組合出資	匿名組合投資利益	191	関係会社出資金	2,057
	BT KALAKAUA, LLC	米国ハワイ州	39,079千米ドル	ホテル経営	所有間接80.0	兼任1名	債務被保証	債務被保証(注3)	6,797	—	—
	TGH-GEM LP	米国ハワイ州	15,000千米ドル	ホテル経営	所有直接85.0	兼任1名	関係会社出資	関係会社出資	1,941	関係会社出資金	1,962
	TGH Palladian LP	米国ハワイ州	20,070千米ドル	ホテル所有	所有間接85.0	兼任1名	関係会社出資	債務被保証(注3)	2,847	—	—
合同会社ホテル天王洲・SPCを営業者とする匿名組合	東京都中央区	1,625百万円	不動産の管理	所有直接95.4	兼任1名	匿名組合出資	関係会社出資	1,550	関係会社出資金	1,550	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社が所有する物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価、当社が賃借する物件については、賃借物件の賃料、減価償却費及びその他賃借物件の維持管理にかかる諸費用を勘案して決定しております。
- (注2) 子会社への経営指導料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
- (注3) 当社の銀行借入に対する債務保証であり、保証料の支払を行っておりません。なお、取引金額は、当事業年度末における被債務保証金額を記載しております。
- (注4) 子会社への債務保証は、銀行借入等に対する債務保証であり、保証料を受領しておりません。なお、取引金額は、当事業年度末における債務保証金額を記載しております。

(注5) 子会社への債務保証は、不動産賃貸借契約の履行に対する債務保証であり、保証料を受領していません。

なお、取引金額は、年間賃借料を記載しております。

(注6) 子会社への貸倒懸念債権に対し、3,761百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において105百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注7) 増資の引受は子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(収益認識に関する注記)

「個別注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	459円65銭
2. 1株当たり当期純利益	12円02銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 大 輔 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツカダ・グローバルホールディング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
連結計算書類の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は虚偽な虚偽表示を伴う連結計算書類を作成し、適正に表示することにある。ために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成し、それが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬による発生し、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を及ぼす合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起する必要がある。また、重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示の構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月21日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 尻 慶 太 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 田 大 輔 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2024年1月1日から2024年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月25日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング 監査役会

常勤監査役 及川 俊一 ⑩

監査役（社外監査役） 千原 曜 ⑩

監査役（社外監査役） 柳澤 宏之 ⑩

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山三丁目6番8号

ザ スtringス 表参道 1階 グランドセントラル

TEL 03-5778-4186



- 交通 ○東京メトロ 千代田線 表参道駅下車 B 5 番出口 直結
○東京メトロ 銀座線 表参道駅下車 B 5 番出口 直結
○東京メトロ 半蔵門線 表参道駅下車 B 5 番出口 直結

(駐車場のご用意はございません。お車でお越しのお客様は同ビル内に青山パラシオ駐車場が隣接しておりますが、事前予約、割引優待はご用意がないため、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。)

お土産のご用意はございません。